

※2011年2月1日(火)より新規取扱を中止しております

貯蓄総合口座

(2025年1月1日現在)

1. 商品名	・貯蓄総合口座
2. ご利用いただける方	・個人のお客さま（1人1口座に限定、未成年者の方はご利用できません）
3. 仕組み	<p>①「普通預金」・「定期預金」・「貯蓄預金」を一冊の通帳にまとめた暮らしに便利な口座です（「総合口座」の機能に「貯蓄預金」をセットしました）</p> <p>②「普通預金」と「貯蓄預金」のキャッシュカードを1枚にし、1枚のカードでご入金・ご出金が可能となりました</p> <p>③既存の「総合口座通帳」と「貯蓄預金通帳」を「貯蓄総合口座」に切り替えが可能です（手数料はかかりません）</p> <p>④「普通預金」と「貯蓄預金」の間で上手に資金をやりとりする「スウィングサービス」の機能がご利用いただけます</p>
4. お申し込み	・当行の窓口でお申し込みください
5. お申し込みに必要なもの	<p>①ご印鑑</p> <p>②ご本人の確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・各種健康保健証 ・住民票 ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・戸籍謄本・抄本（戸籍の附票の写しが添付されているもの） ・印鑑登録証明書 ・旅券（パスポート） ・各種年金・福祉手帳 ・住民票の記載事項証明書 など
6. その他	<p>・「普通預金」、「定期預金」、「貯蓄預金」の詳細については、別途記載の商品概要説明書をご参照ください</p> <p>・「スウィングサービス」の詳細については、別途記載の商品概要説明書をご参照ください</p>
7. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>・一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>

株式会社 あいち銀行
(営業企画部)